



2022年1月24日

各 位

株式会社スーパーバリュー
代表取締役執行役員社長 岸本圭司
(コード番号 3094)
(問い合わせ先)
常務取締役執行役員 中谷圭一
電話 048-778-3222(代)

**固定資産の信託設定、信託受益権の譲渡及び事業用定期借地契約の締結
並びに特別利益の発生に関するお知らせ**

当社は、2022年1月24日に開催の取締役会において、当社が保有している下記の固定資産を信託受益権化しセール&リースバックすることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るため、以下の固定資産に信託設定を行った上で信託受益権を取得し、当該信託受益権を売却譲渡することといたしました。
なお、譲渡後も事業用定期借地契約にて当社が事業を継続いたします。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：12,422.01㎡ 東京都杉並区下高井戸五丁目	(注)	(注)	約14億円	自社使用

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。
また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸経費の見積額を控除した概算額であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、守秘義務により開示を控えさせていただきますが、譲渡先の信託受益者及び信託受託者の土地所有者と当社及び当社グループとの間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。
また、譲渡先は反社会的勢力と一切関係ないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2022年1月24日
譲渡契約締結日	2022年1月31日(予定)
譲渡資産の引渡し日	2022年1月31日(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産信託受益権の譲渡に伴い、2022年2月期第4四半期決算において、約14億円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。
なお、2022年2月期の通期業績予想につきましては、他の要因も含め精査中であり、合理的に見積もることが可能となった時点で速やかに開示いたします。

以 上